

木材製品等の利用拡大に係る検討会（第2回） 概要

<検討会の趣旨>

東北地方は、全国的に見ても森林資源の蓄積量が多く、宮城県内では戦後植林したスギが生長し、利用可能な木材の伐採時期が到来している。今後、宮城県の森林ポテンシャルも考慮して、関係する企業や組織、省庁が協力し、更なる森林・木材の利用拡大等について検討を行う。

<概要>

1. 日時：令和4年3月7日（月） 10:00～11:30
2. 場所：仙台合同庁舎B棟 9階 AB会議室
3. 出席者
 - ・ 日本製紙木材（株）東北支店仙台営業所
 - ・ 宮城県（水産林政部及び土木部）
 - ・ セイホク（株）
 - ・ 東北森林管理局
 - ・ 宮城十條林産（株）
 - ・ （一社）東北経済連合会
 - ・ 東北地方整備局（港湾空港部及び塩釜港湾・空港整備事務所）

<会議での主な意見>

【木材を取り巻く状況について】

- ・ 年明け以降、木材の種類によって入手困難なものが出てきている。
- ・ 現在は国内木材需要に対応せざるを得ない状況だが、いずれは常時輸出を目指している。
- ・ 将来的には原木輸出から付加価値を付けた製材輸出（コンテナによる）へシフトすると考える。
- ・ 日本ではロシア産材が多く流通している。今後のウクライナ情勢によりロシア産材の輸出がストップすることで、国産材争奪の激化が危惧される。

【ハード整備について】

- ・ 仙台塩釜港石巻港区では、新たなバイオマス発電所の稼働開始やクルーズ船の寄港再開により将来的に港内の混雑が予想される。-12m岸壁が供用すれば、港内の混雑緩和が期待されると考える。
- ・ コンテナを利用した小ロットの貨物のタイムリーな輸出をしていくためには、石巻港でコンテナを取り扱える事が望ましいが、コンテナ船誘致のためにまずは取扱貨物量を増やすことが重要。

